

令和元年度各会計歳入歳出決算審査意見書の概要

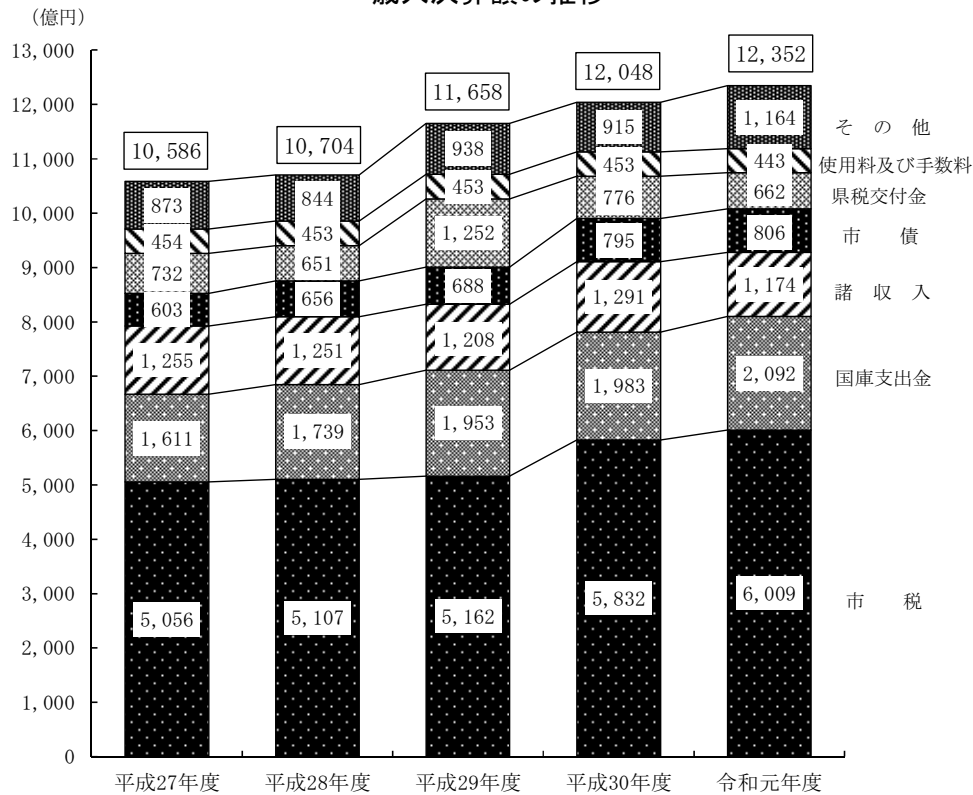
1 令和元年度決算状況

(1) 一般会計 (意見書 4ページ)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
歳入 A	1,235,270	1,204,832	30,437	2.5%
歳出 B	1,223,296	1,196,614	26,681	2.2%
形式収支 C=A-B	11,974	8,218	3,756	45.7%
翌年度繰越財源 D	4,062	3,302	760	23.0%
実質収支 E=C-D	7,911	4,916	2,995	60.9%

歳入決算額の推移

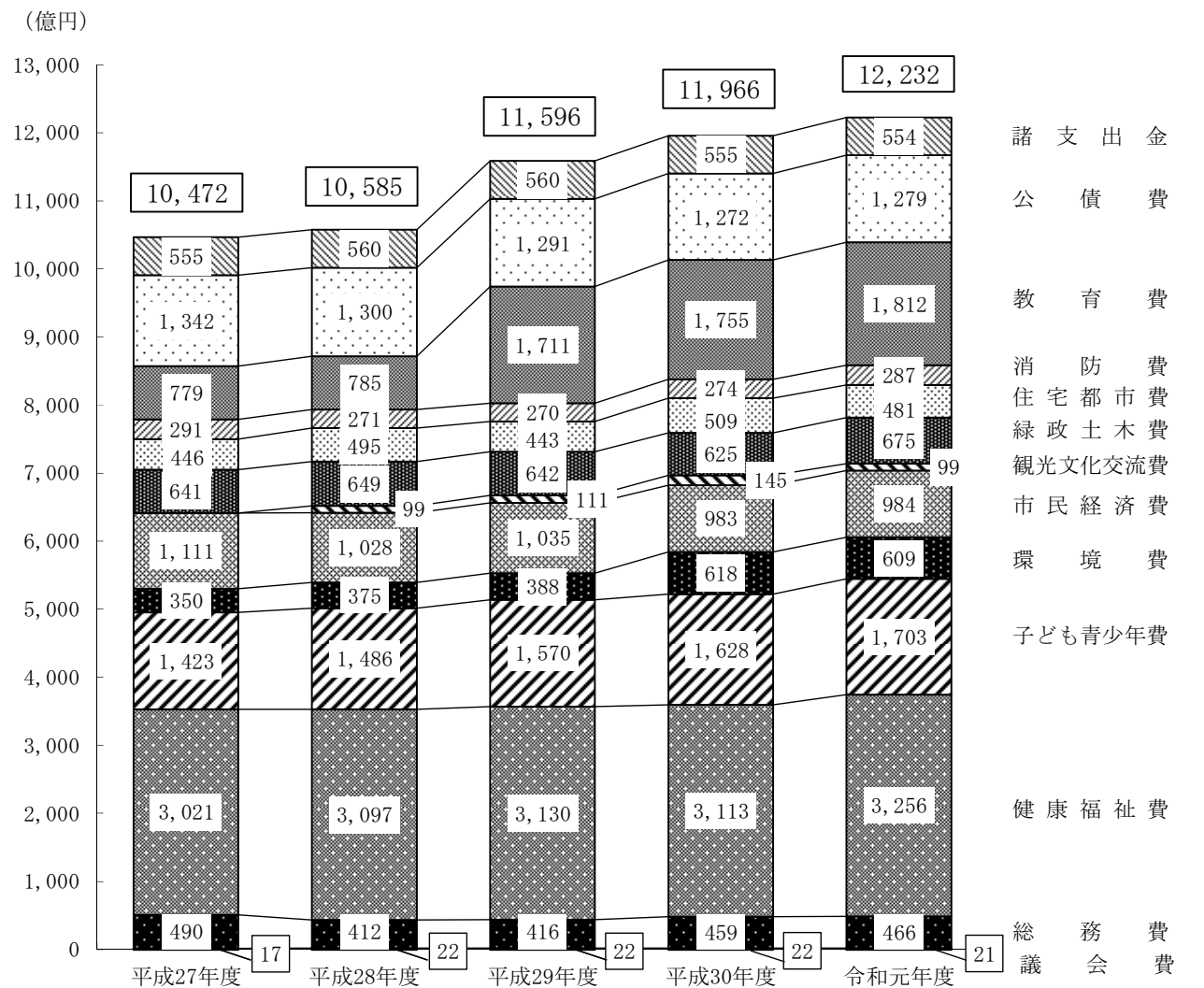


各年度の市民税減税による影響額は次のとおり

- 平成27年度：117億円 (個人 81億円、法人 35億円)
- 平成28年度：117億円 (個人 83億円、法人 33億円)
- 平成29年度：119億円 (個人 86億円、法人 33億円)
- 平成30年度：125億円 (個人 88億円、法人 37億円)
- 令和元年度：113億円 (個人 90億円、法人 22億円)

一般会計の歳入決算額は 1兆 2,352億円であり、前年度に比べ 304億円増加している。これは主に、県費負担教職員制度の見直しに伴う個人県民税からの税源移譲による影響が平年度化したことによって個人市民税が増加したこと等により市税が 176億円増加したこと、幼児教育・保育の無償化によって子ども青少年費負担金が増加したこと等により国庫支出金が 109億円増加したことによる。

歳出決算額の推移



- 一般会計の歳出決算額は 1兆 2,232億円であり、前年度に比べ 266億円増加している。これは主に、障害者自立支援給付の増加等により健康福祉費が 142億円増加したこと、子どものための教育・保育給付の増加等により子ども青少年費が74億円増加したことによる。
- 歳出決算額の過去 5年間の推移をみると、決算額は 1兆円を超えて推移している。

(2) 特別会計 (12会計) (意見書76、77ページ)

<特別会計の決算状況>

(単位：百万円)

会計名		決算額	前年度増減額	前年度増減率
国民健康保険特別会計	歳入	205,421	△4,323	△2.1%
	歳出	205,421	△3,872	△1.9%
後期高齢者医療特別会計	歳入	54,598	1,627	3.1%
	歳出	53,368	1,670	3.2%
介護保険特別会計	歳入	197,322	6,177	3.2%
	歳出	193,407	7,806	4.2%
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	歳入	1,227	△26	△2.1%
	歳出	975	△48	△4.8%
市場及びと畜場特別会計	歳入	7,577	△89	△1.2%
	歳出	7,577	△89	△1.2%
名古屋城天守閣特別会計	歳入	2,239	△1,242	△35.7%
	歳出	2,239	△1,242	△35.7%
土地区画整理組合貸付金特別会計	歳入	175	△289	△62.3%
	歳出	175	△289	△62.3%
市街地再開発事業特別会計	歳入	331	△331	△50.0%
	歳出	331	△331	△50.0%
墓地公園整備事業特別会計	歳入	1,323	257	24.1%
	歳出	1,323	257	24.1%
基金特別会計	歳入	122,064	21,004	20.8%
	歳出	122,064	21,004	20.8%
用地先行取得特別会計	歳入	11,737	1,510	14.8%
	歳出	11,737	1,511	14.8%
公債特別会計	歳入	479,765	19,786	4.3%
	歳出	479,737	19,785	4.3%

- ・特別会計の決算額の合計は、歳入 1兆 837億円、歳出 1兆 783億円であり、前年度に比べ歳入は 440億円、歳出は 461億円それぞれ増加している。
- ・令和元年度は基金特別会計に、新たに、リニア関連名古屋駅周辺地区まちづくり基金、アジア競技大会基金及び東山動植物園基金が設置された。

2 決算審査に係る総括意見 (意見書 122ページ)

- ・本市は、少子化・高齢化の更なる進行に伴う人口構造の変化、発生が懸念される南海トラフ巨大地震や計画規模をはるかに超える豪雨への備え、公共施設の老朽化、産業を取り巻く環境の変化など、**多様化・複雑化する課題に直面している。**
- ・令和 2年当初より新型コロナウイルスが猛威を振るい、保健センターを中心とした相談受付対応や検査体制の整備、医療提供体制の確保など、官民を挙げて懸命に対応してきた。一方で、令和 2年 7月以降、再び市内の陽性患者数が増加に転じるなど非常に憂慮すべき局面にあり、**新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応は依然として予断を許さず、今後、市として必要となる対応の範囲・規模等も不透明である。**
- ・こうした中、今後の少子高齢・人口減少社会においても持続可能な行財政運営を行っていくためには、一層の財政基盤の強化を図るとともに、新たな財源の確保や市債権の適切な管理による未収金の圧縮など、**引き続き安定した歳入の確保に努めなければならない。**また、名古屋のまちの魅力向上を強力に進めていく必要があり、アジア競技大会の開催やリニア中央新幹線の開業を絶好の機会と捉え、**行政経営の視点に立った将来を見据えた戦略的な行政運営を行っていかなければならない。**
- ・さらには、社会情勢や技術革新の変化に的確に対応し、更なる民間活力の活用を図るとともに市民のニーズをくみ取りながら**必要度・重要度の高い事務事業に重点的に行政資源を振り向けていく必要がある。**令和元年度決算における事業の執行状況をみると、執行率が著しく低い事業など、計画的な事業執行に課題があると思われる事業が見受けられた。**限られた財源を有効に活用するため、事業の内容・規模を十分に精査の上、予算計上を行うとともに、計画的かつ効率的な事業執行に努められたい。**
- ・また、新型コロナウイルス感染症への対応の中では、「書面・押印・対面手続」といった従来の行政手続についての課題を改めて認識させられた。今後の「新しい生活様式」に対応した行政運営については、テレワーク等の職員のワークスタイル変革に向けた取組みを進めるとともに、デジタル・ガバメントの実現に向け、行政手続のオンライン化やAI等の新たな技術の利用など、**情報通信技術の積極的な活用により市民目線に立った利便性の高い行政サービスの提供、行政運営の簡素化・効率化に努められたい。**
- ・今後、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う歳入への影響についても懸念される場所があるが、**感染拡大防止と社会経済活動の維持及び回復の両立を図っていかなければならない。**大規模災害の発生もその切迫度を増しており、こうした脅威が重層的に発生したとしても行政資源を枯渇させることなく、**市民の安心・安全を確保し、市民の生命・財産を守ること**は本市の責務である。今まさに真に必要な事業の見極めが求められる場所であり、**全市一丸となってこの難局を乗り越えていくよう努められたい。**